

6. データでみる奈良県の男女共同参画

基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

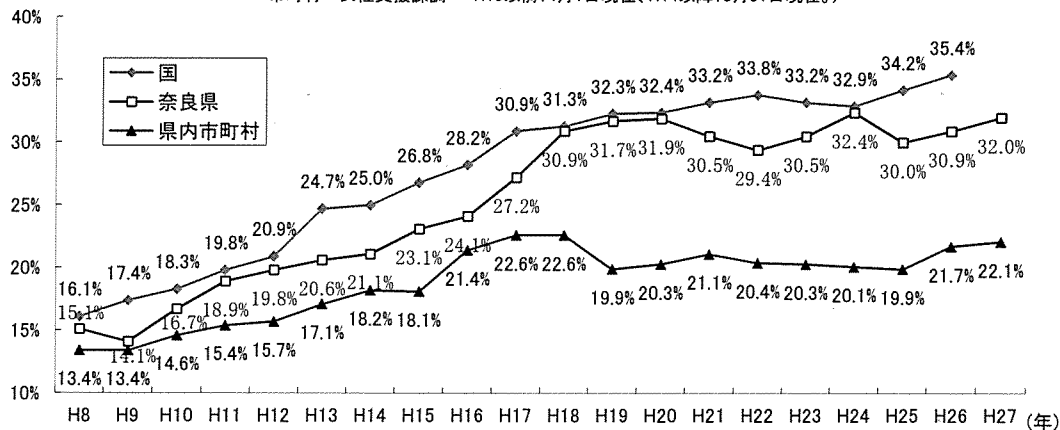
審議会等での女性比率は、県では30%前後で、市町村では20%前後で推移している。増えない理由としては、各種団体の長（主に男性）が委員となることが多いためなど。

*審議会等委員への女性の登用目標がある市町村は、その対象である審議会等の女性の登用状況
*審議会等委員への女性の登用目標がない市町村は、地方自治法202条の3に基づく審議会等と条例により設置されている審議会等の女性の登用状況

図表1

審議会等委員における女性委員の割合の推移

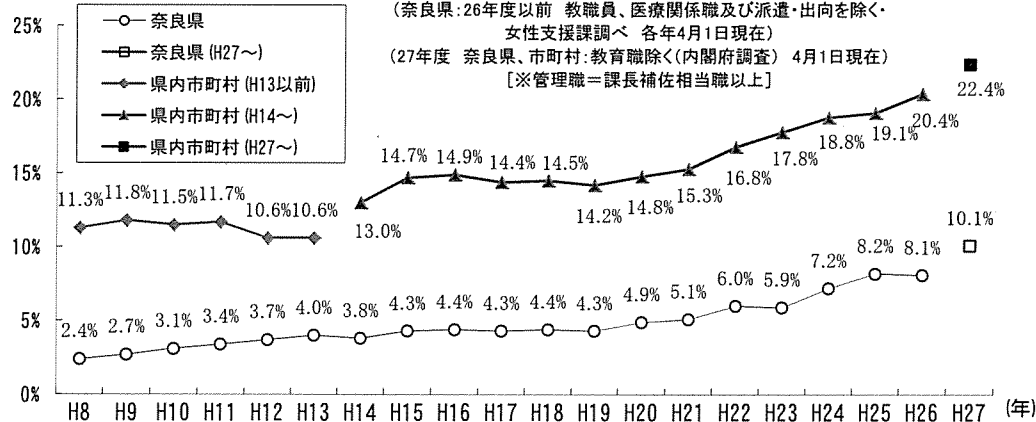
(国＝内閣府男女共同参画局調べ・9月30日現在。県＝H10以前：8月1日現在、H11以降：3月31日現在。
市町村＝女性支援課調べ・H13以前：4月1日現在、H14以降：3月31日現在。)



図表2

県・市町村職員における女性管理職割合の推移

(市町村：13年度以前 一般行政職のみ(総務省調査)、
14年度以降は教職員除く・女性支援課調べ 各年4月1日現在)
(奈良県：26年度以前 教職員、医療関係職及び派遣・出向を除く・
女性支援課調べ 各年4月1日現在)
(27年度 奈良県、市町村：教職員除く(内閣府調査) 4月1日現在)
[※管理職＝課長補佐相当職以上]



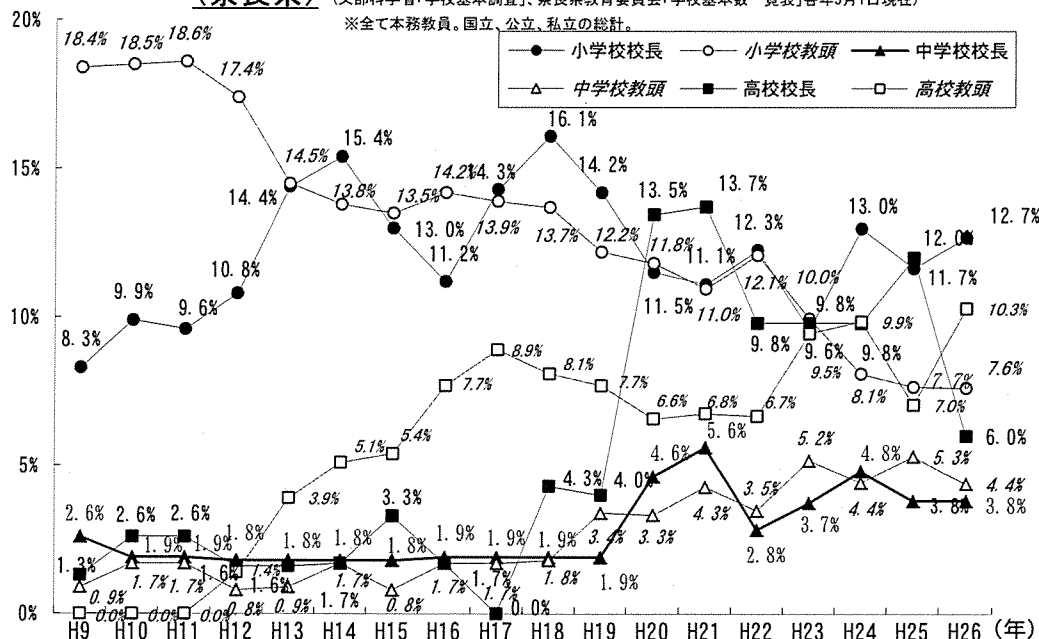
県、市町村ともに微増傾向で推移しているが、女性管理職割合は依然低位である。

図表3

学校管理職(学校長、教頭)における女性割合の推移

(奈良県)

(文部科学省「学校基本調査」、奈良県教育委員会「学校基本数一覧表」各年5月1日現在)
※全て本務教員。国立、公立、私立の総計。



小学校・高校の校長・教頭では女性が約1割であるが、中学校の校長・教頭にっては低位で推移している。

基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり

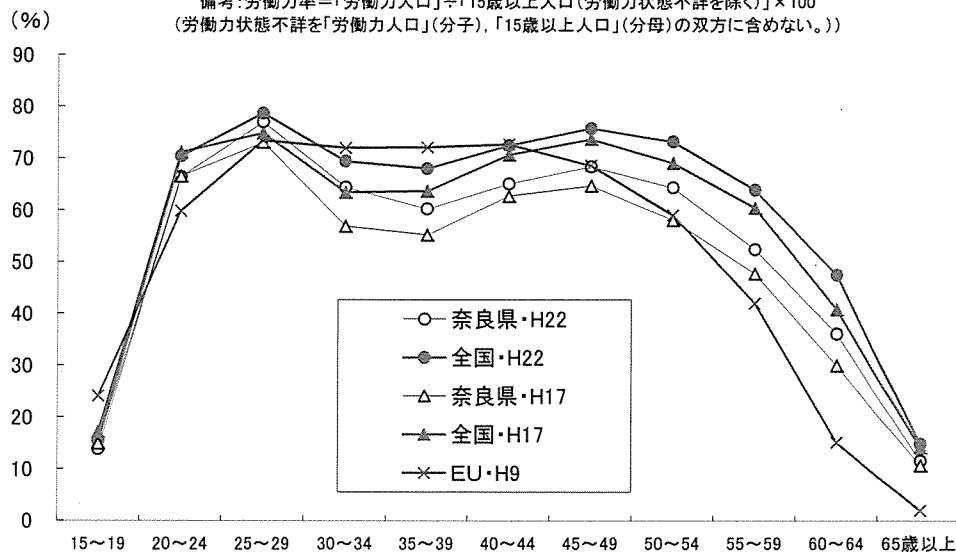
図表4

女性の労働力率

(資料: 総務省「国勢調査」)

備考: 労働力率 = 「労働力人口」 ÷ 「15歳以上人口(労働力状態不詳を除く)」 × 100
(労働力状態不詳を「労働力人口」(分子), 「15歳以上人口」(分母)の双方に含めない。)

女性の労働力率は、M字型曲線を描いているが徐々にゆるやかになってきている。
奈良県では、すべての年代で労働力率が全国平均を下回っている。



図表5

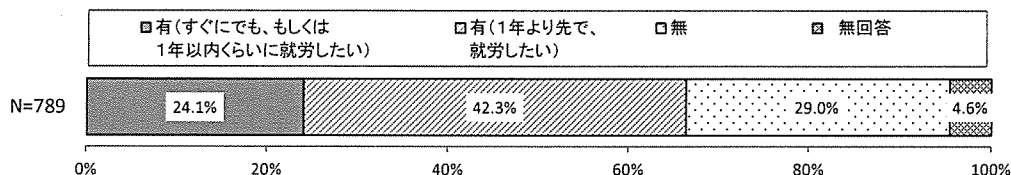
女性の就労希望

「今後就労を希望していますか」

(資料: 奈良県子育て支援課「奈良県子育て実態調査」(平成25年度))

※調査対象: 結婚している50歳未満の女性のうち未就労の者

現在無職の結婚している50歳未満の女性のうち66.4%が今後の就労を希望している。



図表6

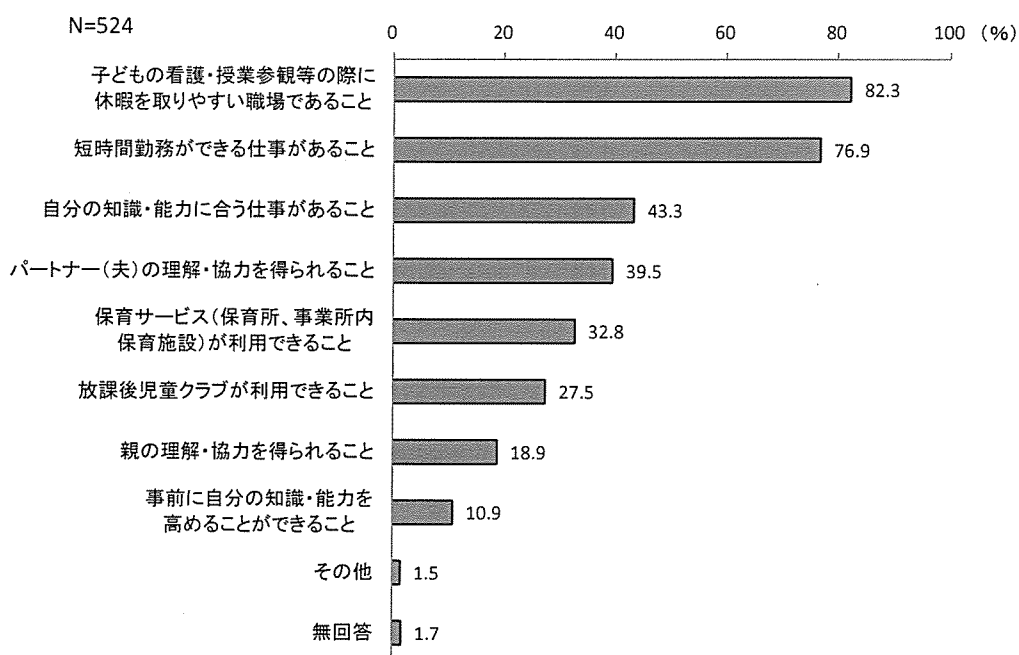
女性が働くための条件

「今後どのような条件が整えば就労しようと思いますか」(複数回答)

(資料: 奈良県子育て支援課「奈良県子育て実態調査」(平成25年度))

※調査対象: 結婚している50歳未満の女性のうち未就労で就労を希望する者

働いていない女性が働くためには、「子どもの看護・授業参観等の際に休暇を取りやすい職場であること」や「短時間勤務ができる仕事があること」など、時間面での融通性を希望する女性が多い。



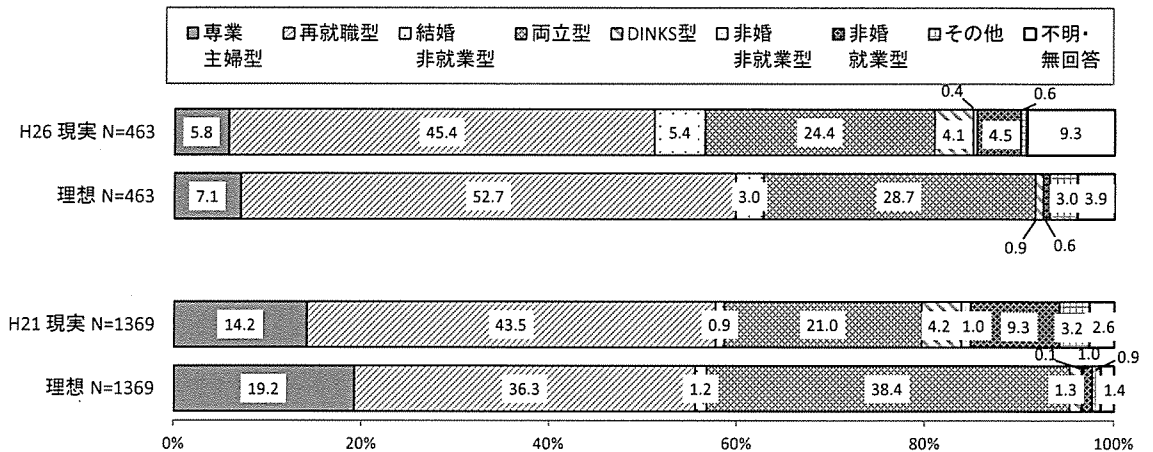
図表7

女性の生き方の《現実》と《理想》

(資料: 奈良県女性支援課「女性の社会参加に関する意識調査」(平成26年度)
奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」(平成21年度))
※20歳以上50歳未満の女性で比較

※《現実》: あなたの現在及び今後見込まれる生き方
《理想》: あなたが最も望ましいと思う生き方

女性の考える理想の生き方は、出産後に退職し、子育て後に再び仕事を持つ「再就職型」が1位、出産後も仕事を続ける「両立型」が2位である。
前回調査では「両立型」が1位、「再就職型」が2位であり、順位が逆転した。



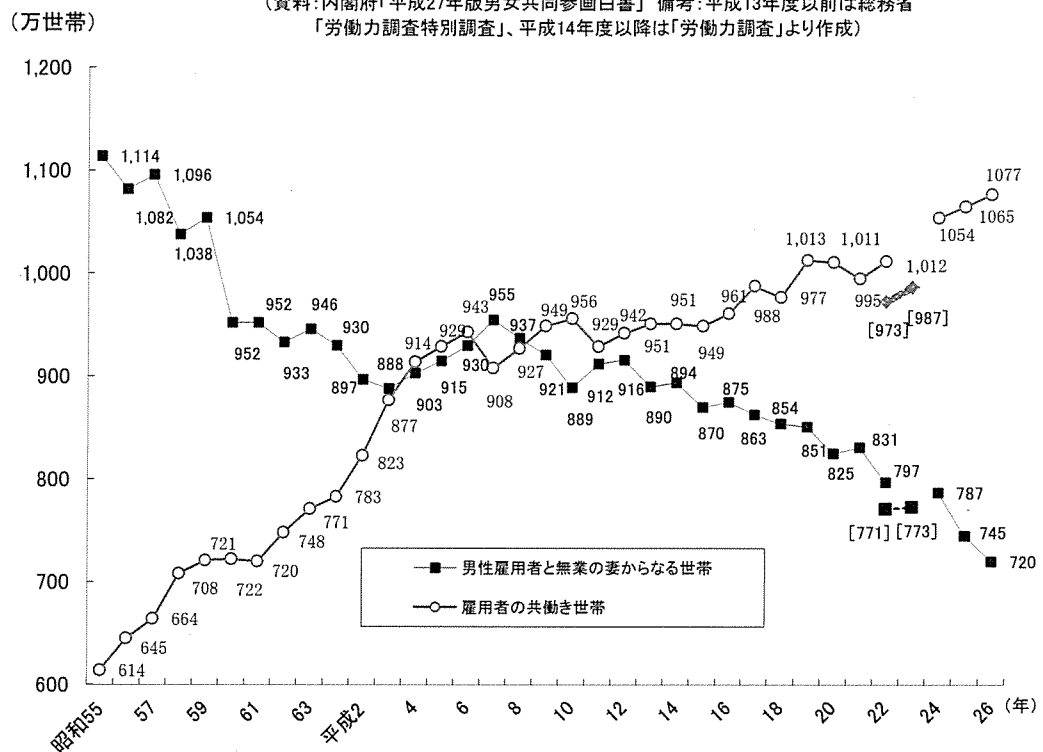
- 専業主婦型 : 1. 結婚し子どもを持ち退職、その後仕事を持たない
- 再就職型 : 2. 結婚し子どもを持ち一旦退職、子育て後再び仕事を持つ
- 結婚非就業型 : 3. 結婚し子どもを持つが、仕事を持たない
+ 5. 結婚し子どもは持たず、仕事を持たない
- 両立型 : 4. 結婚し子どもを持つが、仕事を続ける
- DINKS型 : 6. 結婚し子どもは持たず、仕事を続ける
- 非婚非就業型 : 7. 結婚せず、仕事を持たない
- 非婚就業型 : 8. 結婚せず、仕事を続ける
- その他 : 9. その他

図表8

共働き等世帯数の推移(全国)

(資料: 内閣府「平成27年版男女共同参画白書」備考: 平成13年度以前は総務省「労働力調査特別調査」、平成14年度以降は「労働力調査」より作成)

昭和55年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を上回っている。
その背景として、女性の社会進出に対する意識変化や、経済情勢の変化などがあると考えられている。



*「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯
*「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯
*平成22年および23年の〔〕内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

図表9

配偶者の就労状況

(資料：奈良県統計課「奈良県民のくらしに関する調査」)

※調査期日：平成21年10月1日

仕事を探していない非就業が4割以上で一番多く、次いでパート・アルバイト(学生バイトを含む)が約2割となっている。

また、就労をしている状況の合計は40.8%となっている。

図表10

事業所における育児休業の取得状況

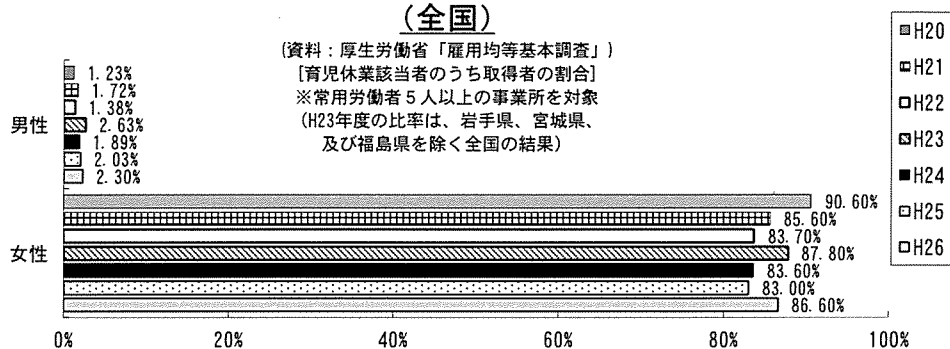
(全国)

(資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」)

[育児休業該当者のうち取得者の割合]

※常用労働者5人以上の事業所を対象

(H23年度の比率は、岩手県、宮城県、及び福島県を除く全国の結果)



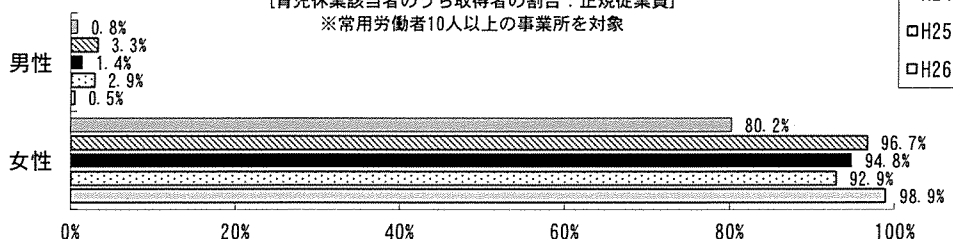
(奈良県)

(資料：奈良県雇用労政課「平成20年度育児・介護休業・子の看護休暇制度に関する調査」、

「平成23、24、25年度職場環境調査報告書」)

[育児休業該当者のうち取得者の割合：正規従業員]

※常用労働者10人以上の事業所を対象

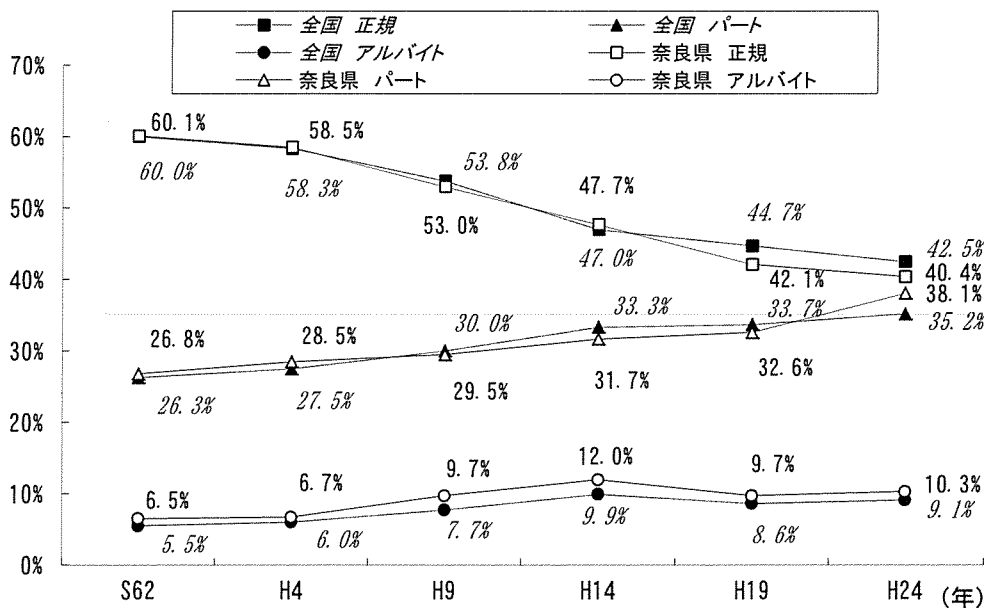


図表11

就業形態別女性の雇用状況 年次推移

(資料：総務省「就業構造基本調査」)[役員を除く]

全国・奈良県ともに近年に正規雇用が減少し、パートの雇用が増加傾向にある。



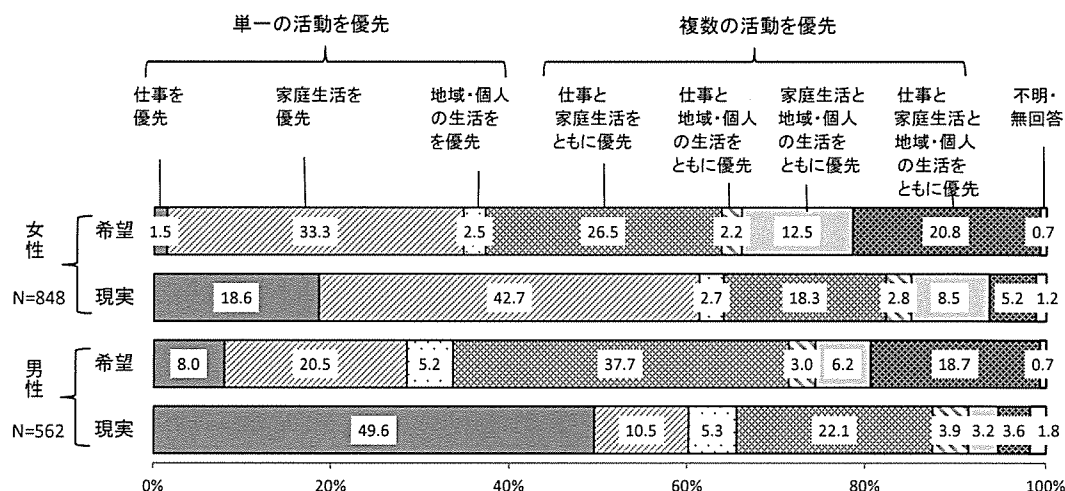
基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現

図表12

ワーク・ライフ・バランスの希望と現実

(資料：奈良県女性支援課「女性の社会参加に関する意識調査」(平成26年度))

男女ともに「希望」では「仕事と家庭生活をともに優先」など複数の活動を優先したい人の割合が高く、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を望んでいるが、「現実」では女性は「家庭生活」、男性は「仕事」という単一の活動を優先している



30歳代以下の年齢では、約6割が家事にかかわっているが、40歳以上の年齢になると、かかわっているのは5割以下となっている。

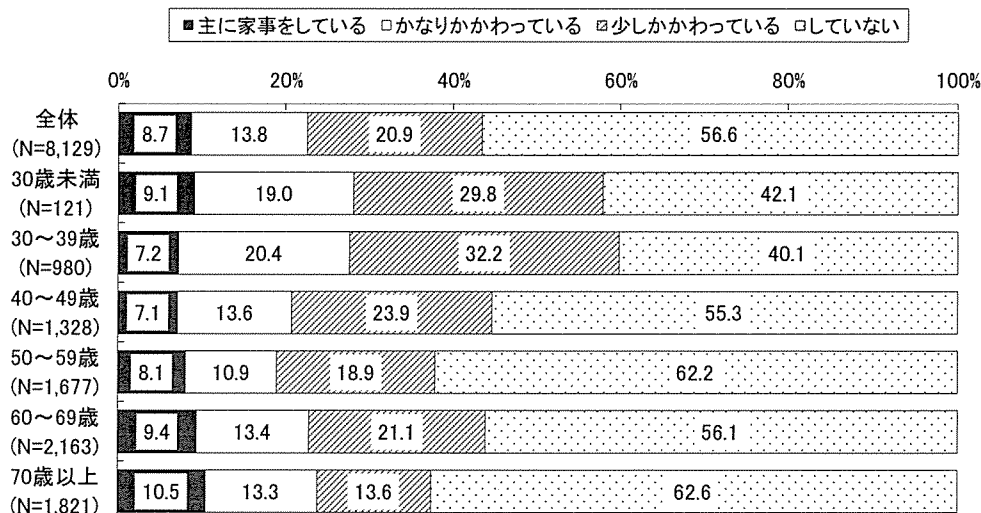
全体で見ても、かかわっているのは5割以下となっている。

図表13

年齢別に見た世帯主の家事へのかかわり(単身世帯以外)

(資料：奈良県統計課「奈良県民のくらしに関する調査」)

※調査期日：平成21年10月1日



図表14

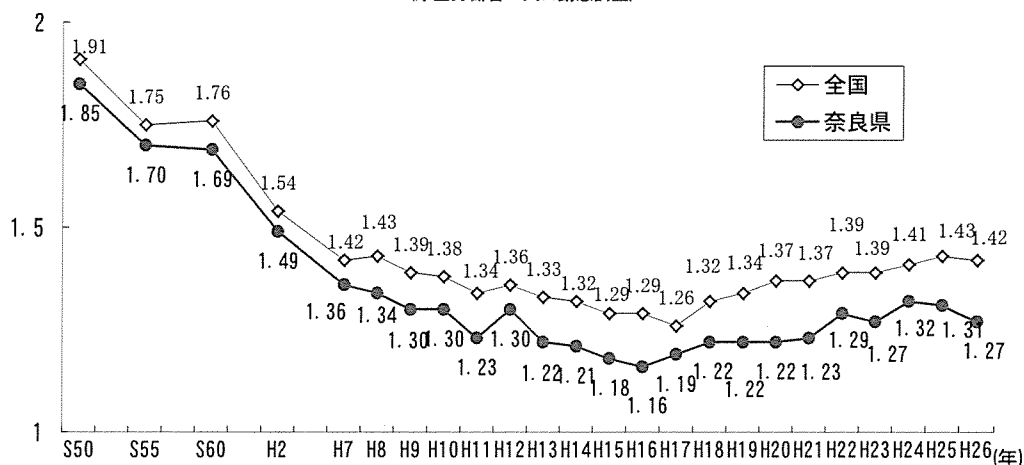
合計特殊出生率の推移

(厚生労働省・人口動態調査)

平成26年の全国の合計特殊出生率は1.42と微減し、奈良県は1.27と前年より微減した。

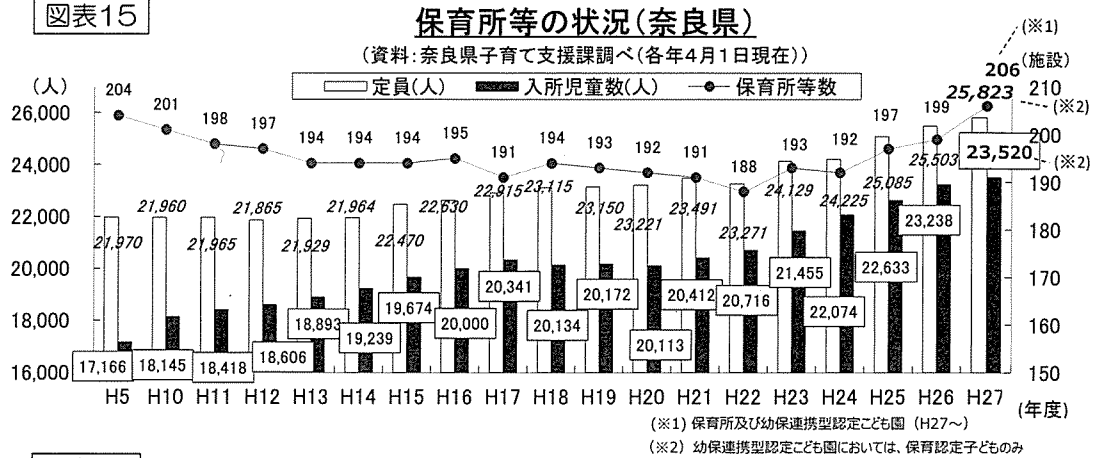
(合計特殊出生率)

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。



保育所の定員、入所児童数は、近年増加している。

図表15

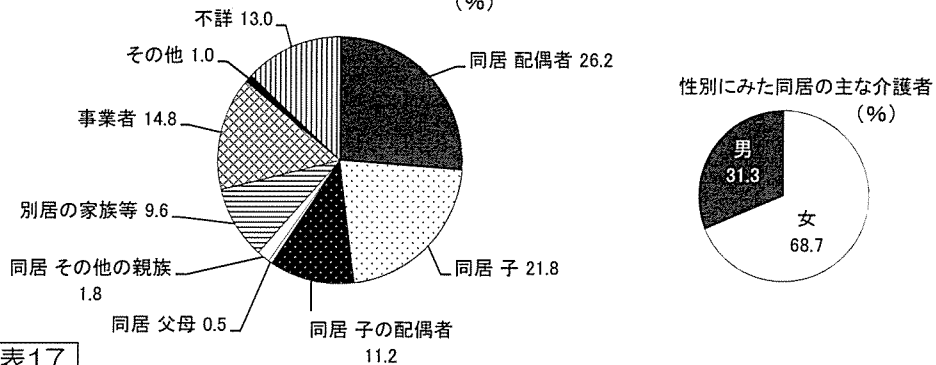


図表16

介護者の68.7%は女性であり、要介護者と同居している家族等が61.5%と半数を超えている。

主な介護者の要介護者との続柄、主な介護者の性別(全国)

(資料: 厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」)

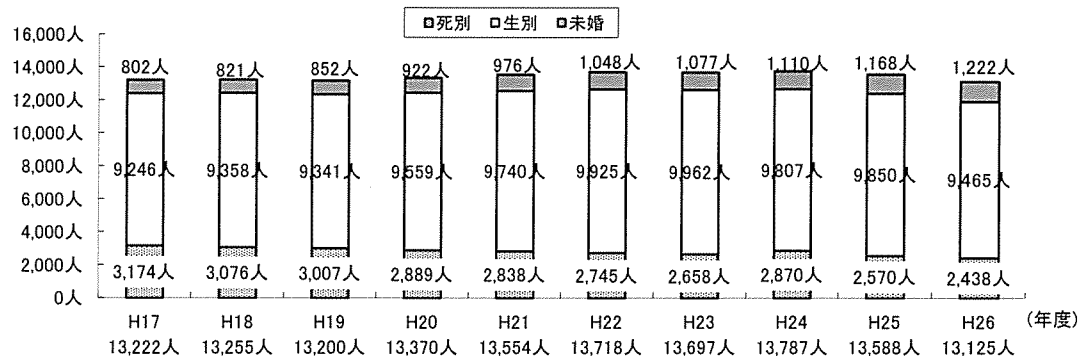


図表17

遺族年金、児童扶養手当受給者による、母子世帯になった理由

(資料: こども家庭課調べ)

母子世帯になった理由が離婚・遺棄等の生別による母子世帯が約7割を占めている。
また、未婚での母子世帯も増加傾向にある。



図表18

ボランティア活動行動者率(資料: 総務省「平成23年社会生活基本調査」第23表より)

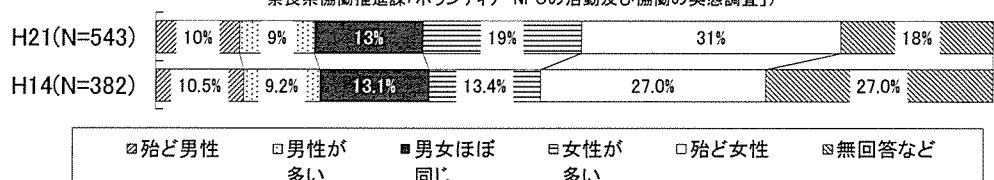
	全体	女性	有業	無業	男性	有業	無業
奈良県	27.7%	28.8%	30.2%	28.6%	26.5%	27.7%	25.7%
全国	26.3%	27.9%	29.9%	25.7%	24.5%	25.9%	21.1%

年齢階級別 ボランティア活動行動者率(奈良県)

年齢階級別	計	15~24	25~34	35~44	45~54	55~64	65~74	75歳以上
全体	27.7%	19.7%	21.3%	33.1%	34.9%	29.7%	36.1%	17.9%
女性	28.8%	21.0%	24.6%	41.5%	34.7%	28.2%	36.6%	14.1%
有業	30.2%	25.7%	21.9%	37.2%	34.6%	28.4%	36.8%	6.0%
無業	28.6%	17.0%	29.6%	50.6%	35.3%	28.0%	36.6%	15.2%
男性	26.5%	18.5%	17.7%	24.0%	35.1%	31.4%	35.5%	23.5%
有業	27.7%	20.1%	17.9%	24.3%	35.3%	31.3%	35.4%	34.3%
無業	25.7%	17.2%	14.7%	—	—	31.8%	35.5%	21.0%

ボランティア・NPOにおけるスタッフの性別構成(奈良県)

(資料: 奈良県県民生活課「平成14年度ボランティア・NPO実態調査」、奈良県協働推進課「ボランティア・NPOの活動及び協働の実態調査」)



県のボランティア活動行動者率は、男女ともに全国よりも高い。

年齢階級別でみると、全体・有業・無業にかかわらず65~74歳が最も高い。

また、平成21年にはボランティア・NPOにおいてスタッフが「殆ど女性」と「女性が多い」が5割を占める。

基本目標Ⅳ 男女の人権の尊重

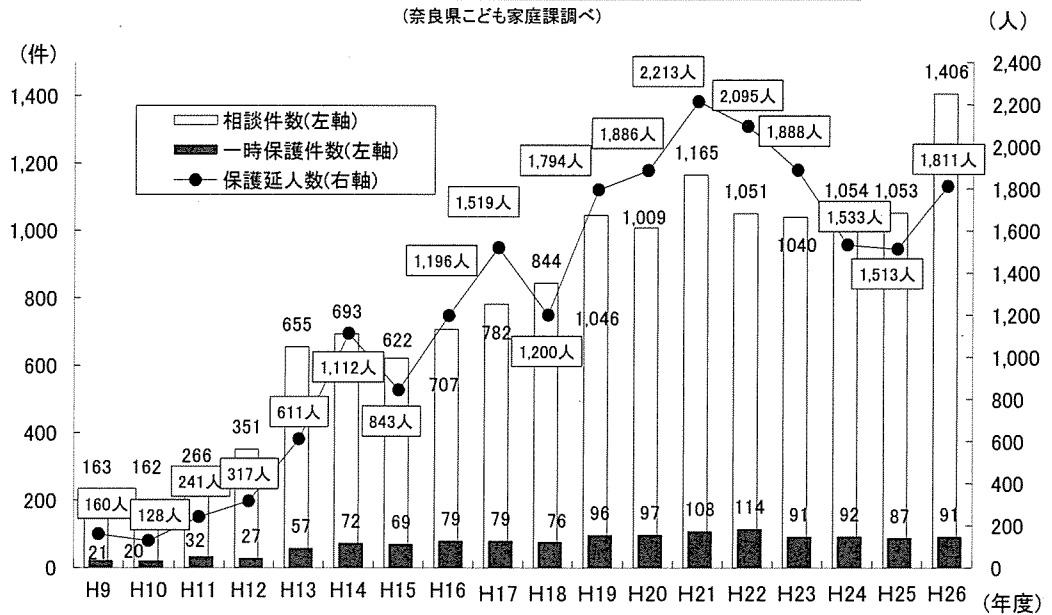
平成19年度より相談件数が1,000件を超えている。

平成26年度は相談件数、一時保護件数が前年に比べて増加した。

図表19

ドメスティック・バイオレンスの相談等件数の推移

(奈良県こども家庭課調べ)

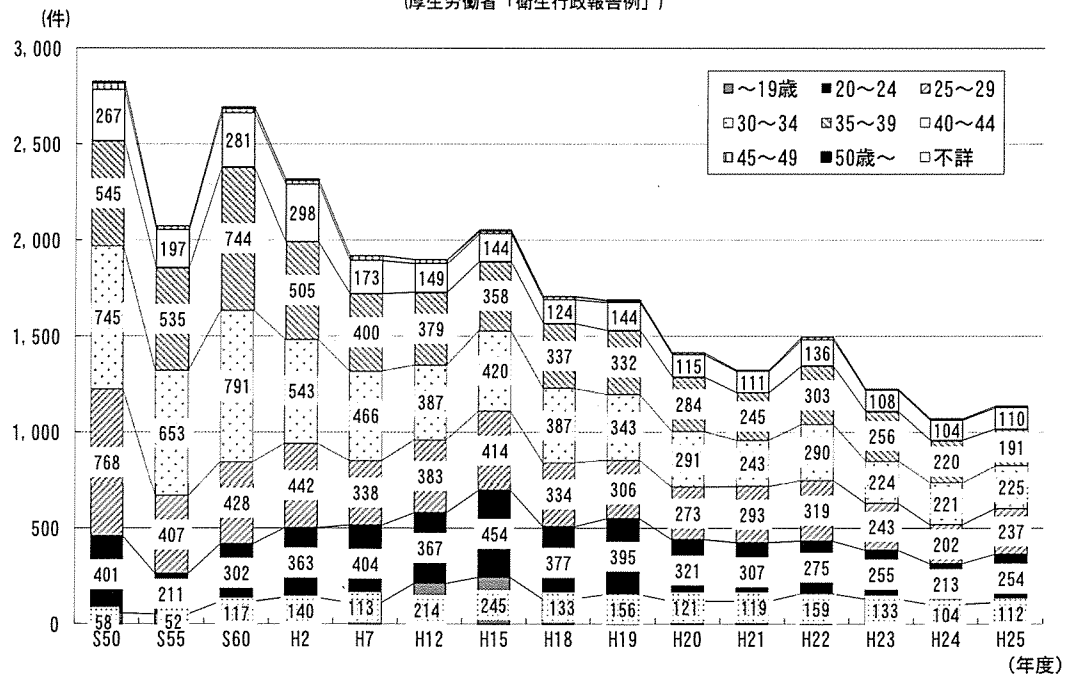


人工妊娠中絶件数は、全体として減少傾向にある。

図表20

年齢階級別・人工妊娠中絶件数の推移(奈良県)

(厚生労働省「衛生行政報告例」)



相談件数は、平成12年度以降3,000件を超えている。

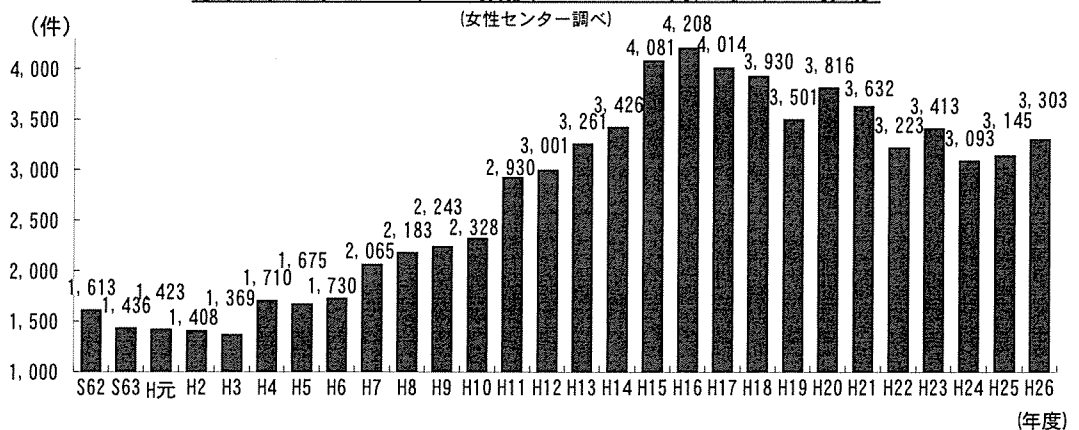
平成26年度は前年より158件増加している。

相談の分野は、心・身体、法律・経済、夫婦問題の相談が多い。

図表21

奈良県女性センター相談コーナー利用状況の推移

(女性センター調べ)



基本目標Ⅴ 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

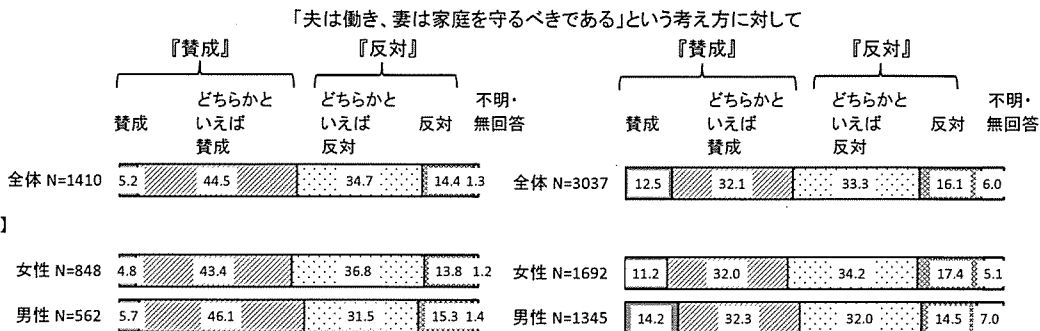
図表22

固定的性別役割分担意識

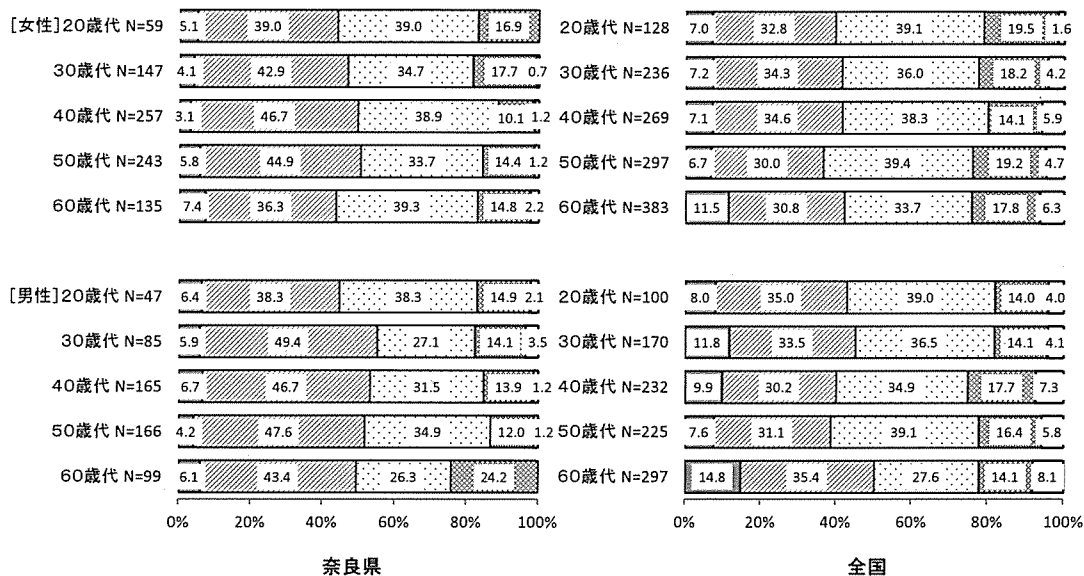
(資料: 奈良県＝女性支援課「女性の社会参加に関する意識調査」(平成26年度)
全国＝内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」(平成26年度))

「夫は働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識に「賛成」を含む意見を持つ人は、男女とも全国より多い。特に30～50歳代の男性は全国に比べ「賛成」を含む意見が10ポイント以上多い。

【性別】



【性・年代別】



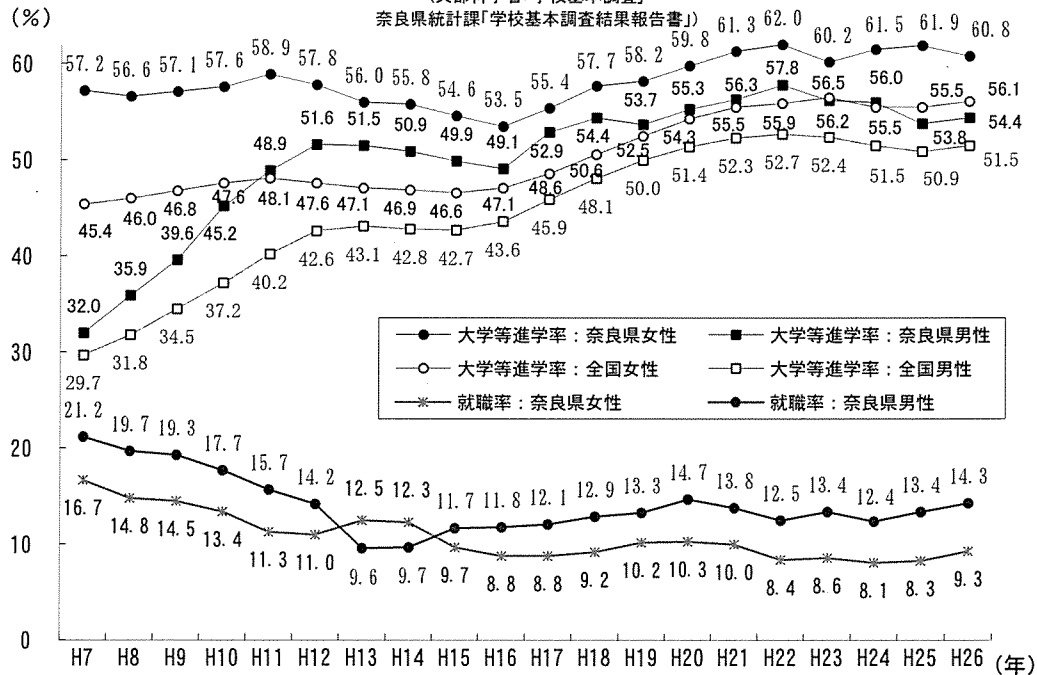
図表23

高校卒業後の状況の推移

(文部科学省「学校基本調査」)

奈良県統計課「学校基本調査結果報告書」

県では5割以上の男女が大学等へ進学しており、全国に比べて進学率が高い。

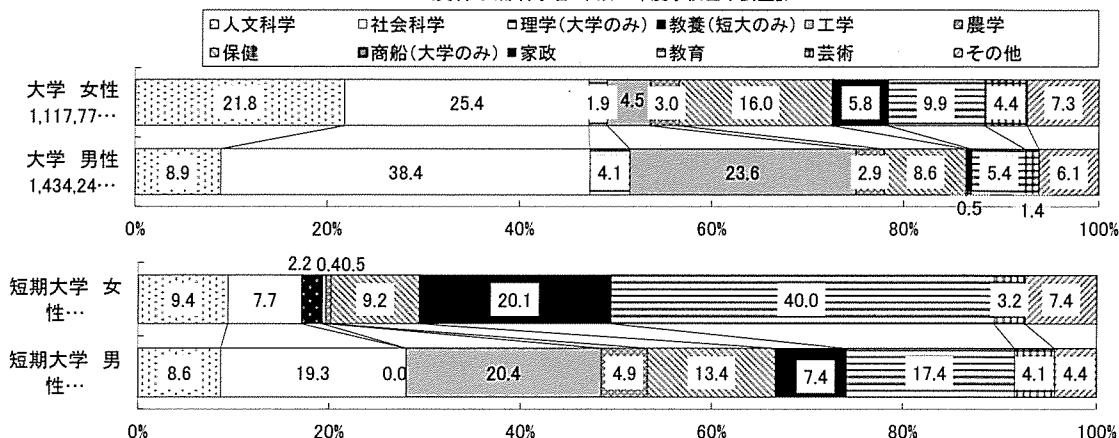


女性の大学での専攻は、社会科学、人文科学が多く、短大では教育、家政が多い。
男性の専攻は、社会科学と工学で突出して多い。

図表24

大学・短期大学生の専攻分野別構成(全国)

(資料: 文部科学省「平成26年度学校基本調査」)



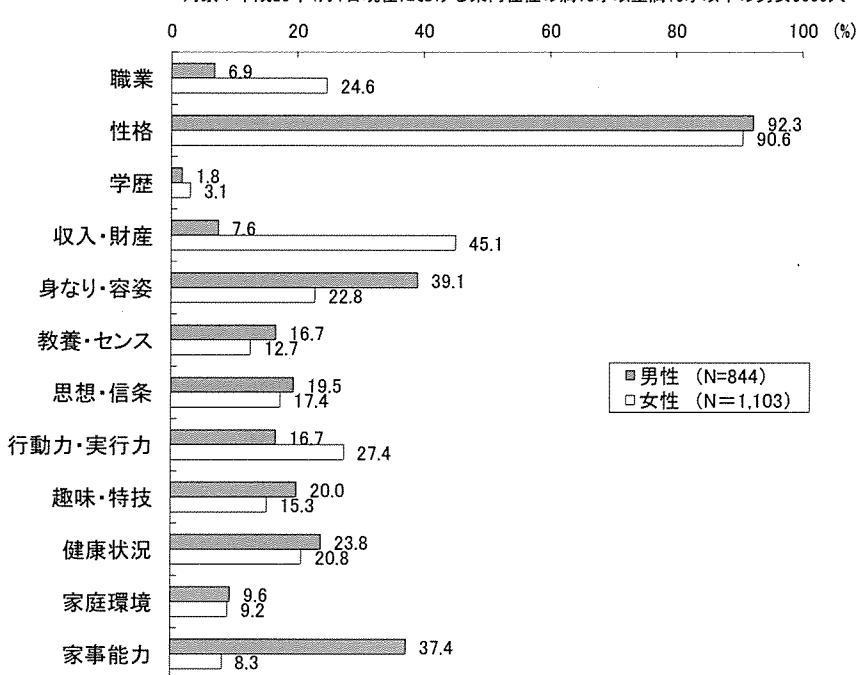
図表25

若者が結婚相手に求めるもの(複数回答)

(資料: 奈良県人権施策課「若者の人権意識調査報告書」(平成23年度))

あなたがもし結婚するとした場合結婚相手に求めるものとして重視するものはどれですか。
あてはまるものを3つまで選んでください。

対象: 平成23年4月1日現在における県内在住の満15才以上満19才以下の男女5000人



若者を対象に調査した結果、男女ともに相手に求めるものは「性格」が最も多い。「身なり・容姿」や「家事能力」について、男性が女性に望む傾向がみられる。

それに対して「収入・財産」や「職業」について、女性が男性に望む傾向がみられる。

若者についても、固定的な性別役割分担意識の払しょくについての啓発が必要である。

図表26

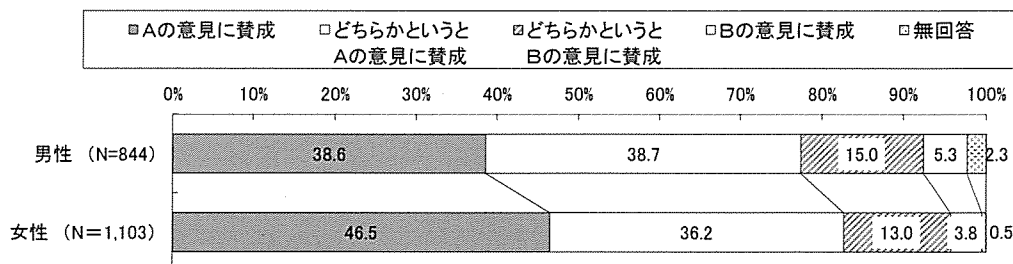
若者が考える女性の人権について

(資料: 奈良県人権施策課「若者の人権意識調査報告書」(平成23年度))

A・Bどちらの意見に賛成か

- A. 身体が不自由になった親の介護を誰がするかというとき、女性というだけで、親の介護をしなくてはいけないというのは、女性を差別している
B. 介護は女性に向いている仕事なので、必ずしも女性を差別しているとはいえない

対象: 平成23年4月1日現在における県内在住の満15才以上満19才以下の男女5000人



男女ともに「Aの意見に賛成」、「どちらかというAの意見に賛成」と回答した人の割合が多く、男性で77.3%、女性で82.7%となった。

日本は、HDI、GIIでは上位であるが、GGIでは105位と下位である。

これは、日本の男女格差が、政治・経済分野で国際的にみて大きいためである。

HDI:人間開発指数

(Human Development Index)

国連開発計画(UNDP)による指数で、「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測定したもの。具体的には、出生時の平均寿命、知識(平均就学年数及び予想就学年数)、1人当たり国民総所得(GNI)を用いて算出している

GGI:ジェンダー・ギャップ指数(Gender Gap Index)

世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにできる。

GII:ジェンダー不平等指数(Gender Inequality Index)

国連開発計画(UNDP)による指数で、国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。次の3側面から構成されている。

【保健分野】・妊産婦死亡率

・15-19歳の女性1,000人当たりの出生数

【エンパワーメント】・国会議員女性割合

・中等教育以上の教育を受けた人の割合(男女別)

【労働市場】・労働力率(男女別)

図表27

人権開発に関する指標の国際比較

HDI(人間開発指数)			GGI(ジェンダー・ギャップ指数)			GII(ジェンダー不平等指数)		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GGI値	順位	国名	GII値
1	ノルウェー	0.944	1	アイスランド	0.8594	1	スロベニア	0.021
2	オーストラリア	0.933	2	フィンランド	0.8453	2	スイス	0.030
3	スイス	0.917	3	ノルウェー	0.8374	3	ドイツ	0.046
4	オランダ	0.915	4	スウェーデン	0.8165	4	スウェーデン	0.054
5	米国	0.914	5	デンマーク	0.8025	5	デンマーク	0.056
6	ドイツ	0.911	6	ニカラグア	0.7894	5	オーストリア	0.056
7	ニュージーランド	0.910	7	ルワンダ	0.7854	7	オランダ	0.057
8	カナダ	0.902	8	アイルランド	0.7850	8	イタリア	0.067
9	シンガポール	0.901	9	フィリピン	0.7814	9	ノルウェー	0.068
10	デンマーク	0.900	10	ベルギー	0.7809	9	ベルギー	0.068
11	アイルランド	0.899	11	スイス	0.7798	11	フィンランド	0.075
12	スウェーデン	0.898	12	ドイツ	0.7780	12	フランス	0.080
13	アイスランド	0.895	13	ニュージーランド	0.7772	13	チェコ	0.087
14	英国	0.892	14	オランダ	0.7730	14	アイスランド	0.088
15	香港	0.891	15	ラトヴィア	0.7691	15	シンガポール	0.090
15	韓国	0.891	16	フランス	0.7588	16	スペイン	0.100
17	日本	0.890	17	ブルンジ	0.7565	17	韓国	0.101
18	リヒテンシュタイン	0.889	18	南アフリカ	0.7527	17	イスラエル	0.101
19	イスラエル	0.888	19	カナダ	0.7464	19	オーストラリア	0.113
20	フランス	0.884	20	米国	0.7463	20	アイルランド	0.115
21	オーストリア	0.881	21	エクアドル	0.7455	21	リトアニア	0.116
21	ベルギー	0.881	22	ブルガリア	0.7444	21	ポルトガル	0.116
21	ルクセンブルク	0.881	23	スロベニア	0.7443	23	カナダ	0.136
24	フィンランド	0.879	24	オーストラリア	0.7409	23	キプロス	0.136
25	スロベニア	0.874	25	モルドバ	0.7405	25	日本	0.138
26	イタリア	0.872	26	英国	0.7383	26	ポーランド	0.139
27	スペイン	0.869	27	モザンビーク	0.7370	27	ギリシャ	0.146
28	チェコ	0.861	28	ルクセンブルク	0.7333	28	ベラルーシ	0.152
29	ギリシャ	0.853	29	スペイン	0.7325	29	ルクセンブルク	0.154
30	ブルネイ	0.852	30	キューバ	0.7317	29	エストニア	0.154
31	カタール	0.851	31	アルゼンチン	0.7317	31	マケドニア (旧ユーゴスラビア)	0.162
32	キプロス	0.845	32	ベラルーシ	0.7300	32	スロバキア	0.164
33	エストニア	0.840	33	バルバドス	0.7289	33	クロアチア	0.172
34	サウジアラビア	0.836	34	マラウイ	0.7281	34	ニュージーランド	0.185
35	リトアニア	0.834	35	パナマ	0.7269	35	英国	0.193
35	ポーランド	0.834	36	オーストリア	0.7266	36	ボスニア・ヘルツェゴビナ	0.201
37	アンドラ	0.830	37	ケニア	0.7258	37	中国	0.202
37	スロバキア	0.830	38	レソト	0.7255	38	ブルガリア	0.207
39	マルタ	0.829	39	ポルトガル	0.7243	39	マレーシア	0.210
40	アラブ首長国連邦	0.827	40	ナミビア	0.7219	40	リビア	0.215
41	チリ	0.822	41	マダガスカル	0.7214	41	マルタ	0.220
41	ポルトガル	0.822	42	モンゴル	0.7212	42	ラトビア	0.222
43	ハンガリー	0.818	43	カザフスタン	0.7210	43	アラブ首長国連邦	0.244
44	バーレーン	0.815	44	リトアニア	0.7208	44	アルバニア	0.245
44	キューバ	0.815	45	ペルー	0.7198	45	ハンガリー	0.247
46	クウェート	0.814	46	パナマ	0.7195	46	バーレーン	0.253
47	クロアチア	0.812	47	タンザニア	0.7182	47	米国	0.262
48	ラトビア	0.810	48	コスタリカ	0.7165	48	チュニジア	0.265
49	アルゼンチン	0.808	49	トリニダード・トバゴ	0.7154	49	モルディブ	0.283
50	ウルグアイ	0.790	50	カーボベルデ	0.7133	50	クウェート	0.288
51	パナマ	0.789	51	ボツワナ	0.7129	51	モルドバ	0.302
51	モンテネグロ	0.789	52	ジャマイカ	0.7128	52	ロシア	0.314
53	ベラルーシ	0.786	53	コロンビア	0.7122	53	パナマ	0.316
54	ルーマニア	0.785	54	セルビア	0.7086	54	ルーマニア	0.320
55	リビア	0.784	55	クロアチア	0.7075	54	モンゴル	0.320
56	オマーン	0.783	56	ウクライナ	0.7056	56	サウジアラビア	0.321
57	ロシア	0.778	57	ポーランド	0.7051	56	トリニダード・トバゴ	0.321
58	ブルガリア	0.777	58	ボリビア	0.7049	58	ベトナム	0.322
59	バルバドス	0.776	59			59	カザフスタン	0.323
60	パラオ	0.775	104	日本	0.6584	60	アルメニア	0.325

備考: HDI:国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書2014」より作成

測定可能な国数は、HDIは187か国、GGIは136か国、GIIは152か国

GGI:世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report2014」より作成

図表28

管理的職業従事者に占める女性の割合

(単位%)

国名		国名	
日本	11.3	アメリカ	43.7
ノルウェー	32.2	オーストラリア	34.7
スウェーデン	35.5	韓国	11.0
ドイツ	28.6	フィリピン	47.6
フランス	39.4	シンガポール	33.8
イギリス	34.2	マレーシア	21.5

資料: 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成27年1月)より
日本は総務省「労働力調査」(平成26年)その他の国は独立行政法人労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2014」より作成。

日本は2014年、その他の国は2012年のデータを使用。

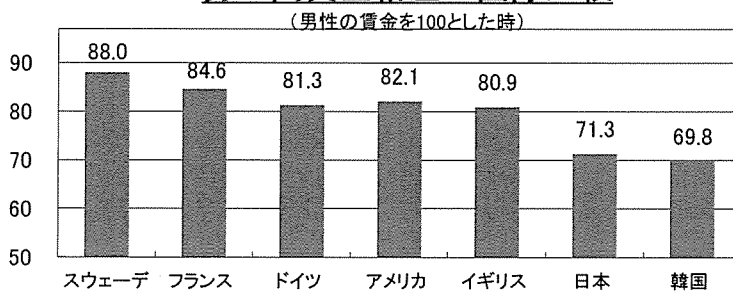
国により測定方法は異なる。

管理職に占める女性の割合は、韓国以外の諸外国と比較してかなり低くなっている。

日本の男女間の賃金格差は国際的にみても大きい。

図表29

男女間賃金格差の国際比較

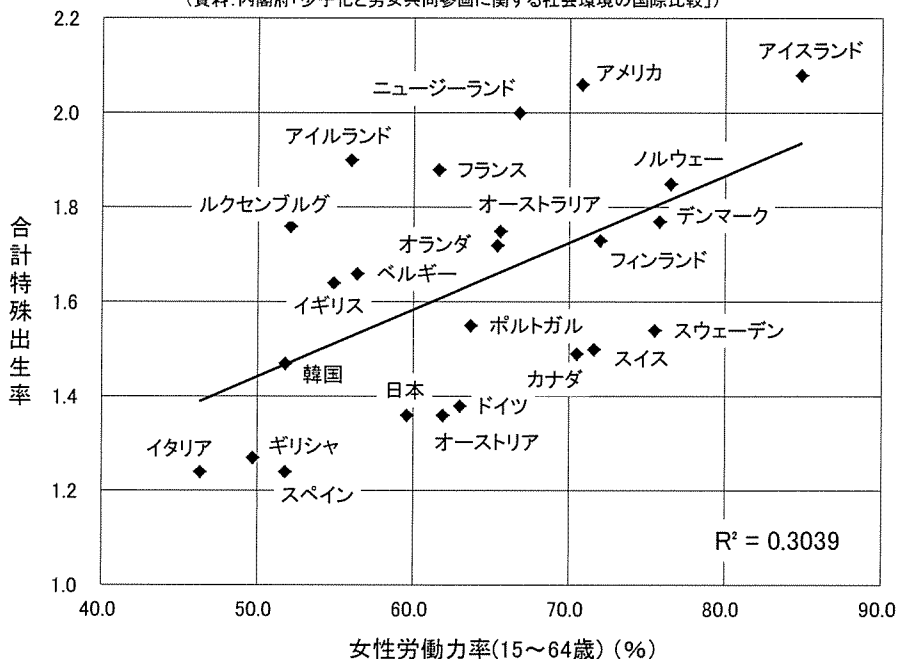


資料: (独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2015」
第5-10表 男女間賃金・勤続年数格差(2013年)より

図表30

女性の労働力率と合計特殊出生率(2000年)

(資料: 内閣府「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」)



女性の労働力率: アイスランド、アメリカ、スウェーデン、スペイン、ノルウェーは、16~64歳、イギリスは16歳以上

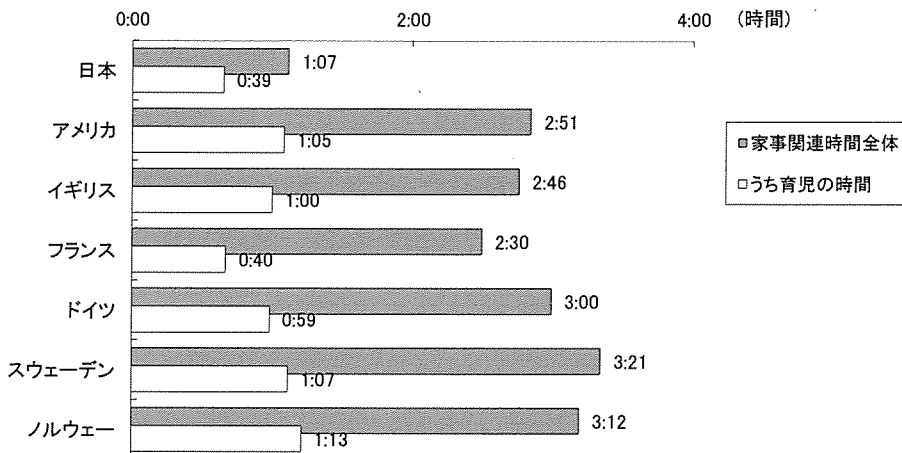
日本の男性の家事・育児関連時間は、先進国と比較すると低水準にとどまっている。特に、家事関連時間全体は日本は先進国と比較すると半分以下である。

図表31

6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)

資料: 内閣府「平成25年版男女共同参画白書」より

備考: Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2011) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間である。



第2章 市町村における推進状況

1. 推進体制等(その1)

(平成27年4月1日現在)

項目 市町村名	所 管 部 署	首長部局	専管組織	庁内 推進体制	諮問機関等
奈良市	市民活動部 男女共同参画課	○	○	○	○
大和高田市	市民部 人権施策課	○	○	○	○
大和郡山市	市民生活部 人権施策推進課	○	○		
天理市	くらし文化部 男女共同参画課	○	○	○	○
橿原市	市民文化部 人権政策課	○	○	○	○
桜井市	市長公室 人権施策課	○	○	○	○
五條市	すこやか市民部 人権施策課	○	○		
御所市	市民安全部 人権施策課	○		○	○
生駒市	市民部 人権施策課	○	○	○	○
香芝市	市民環境部 地域振興局 市民協働課	○	○	○	
葛城市	市民生活部 人権政策課	○		○	○
宇陀市	市民環境部 人権推進課	○		○	
山添村	総務課	○			
平群町	総務防災課	○		○	○
三郷町	総務部 人権施策課	○		○	
斑鳩町	総務部 企画財政課	○		○	○
安堵町	総務課	○			
川西町	総務部 総務課	○			
三宅町	未来創造部 企画課	○			
田原本町	総務部 総務課	○			
曽爾村	ふれあい推進課	○			
御杖村	総務課	○			
高取町	住民課	○			
明日香村	教育課				
上牧町	住民福祉部 福祉課	○			
王寺町	地域整備部 地域交流課	○		○	
広陵町	企画部 企画調整課	○			
河合町	生涯学習課				
吉野町	町民課	○			
大淀町	総務部 総務課	○			
下市町	総務課	○			
黒滝村	保健福祉課	○			
天川村	住民課	○			
野迫川村	総務課	○			
十津川村	総務課	○			
下北山村	住民課	○			
上北山村	住民課	○			
川上村	住民福祉課	○			
東吉野村	総務企画課	○			
合 計		37	9	14	10

1. 推進体制等(その2)

(平成27年4月1日現在)

項目 市町村名	男女共同参画の ための総合的な施設	男女共同参画に関する 条例	男女共同参画に関する 計画	住民対象の意識調査等実績	総合計画等での位 置付け
奈良市	○(H14年9月14日設置)	○(H15年4月1日施行)	○(H23年4月～H33年3月)	○(H21年8月)	○
大和高田市		○(H14年4月1日施行)	○(H19年4月～H29年3月)	○(H17年9月1日～16日)	○
大和郡山市			○(H26年4月～H36年3月)	○(H24年12月)	○
天理市	○(H10年4月1日設置)		○(H18年4月～H28年3月)	○(H23年9月)	○
橿原市	○(H23年4月29日設置)	○(H18年7月1日施行)	○(H25年4月～H30年3月)	○(H24年7月27日～8月16日、 9月1日～18日)	○
桜井市		△(研究中)	○(H27年4月～H37年3月)	○(H25年12月)	○
五條市		△(H28年度以降制定目途)		○(H13年8月)	○
御所市			○(H27年4月～H37年3月)	○(H25年8月1日)	○
生駒市	○(H2年4月1日設置)	○(H20年4月1日施行)	○(H27年4月～H37年3月)	○(H25年7月18日～8月16日)	○
香芝市			△(H29年3月頃)	△(H28年7月頃)	○
葛城市		△(H28年度以降制定目途)	○(H21年4月～H31年3月)	○(H20年2月)	○
宇陀市			○(H20年4月～H30年3月)	○(H19年3月)	○
山添村					○
平群町		△(H28年度以降制定目途)	○(H26年4月～H36年3月)	○(H25年9月)	○
三郷町					
斑鳩町		○(H16年4月1日施行)	○(H18年4月～H28年3月)	○(H26年12月)	○
安堵町					○
川西町					○
三宅町					
田原本町					
曽爾村					
御杖村				○(H14年5月)	○
高取町					
明日香村		△(H28年度以降制定目途)			
上牧町					
王寺町		△(H28年度以降制定検討予定)	△	○(H25年12月6日～20日)	○
広陵町			△(H29年3月頃)		○
河合町					
吉野町					
大淀町					○
下市町					
黒滝村					
天川村					
野迫川村					○
十津川村					
下北山村					
上北山村					○
川上村		△(H27年度以降制定目途)			
東吉野村					
合 計	4	5	12	15	23

○制定・策定済

△検討中

2. 相談体制

(平成27年4月1日現在)

項目	女性問題等の相談事業	H26年度 相談件数
市町村名	実施日	
奈良市	女性問題相談室(家族、生き方、夫婦、人間関係、性・からだ、精神保健、くらし、労働、DV、法律等:女性問題相談員) 女性のための法律相談(女性を取り巻く法的諸問題:弁護士) ◆男女共同参画センター(毎週月・火・水・金・土) ◆西部相談室(毎週月・水) ◆北部相談室(毎週木) 時間はいずれも10:00～12:00、13:00～16:00:電話、面接) (毎月第3木曜日10:00～12:00、13:00～15:00:面接※要予約)	2,561件
大和高田市	女性相談(身体・精神・生き方・暴力(DV)・職業・経済・夫婦・パートナー・子ども・家族関係・恋愛・社会:フェミニストカウンセラー) (毎月第1火曜日・第3金曜日9:15～12:05:面接予約制) (7月～追加開催:第2土曜日 13:00～16:00)	44件
大和郡山市	DV・女性相談(家庭・人間関係・生き方等:人権啓発指導員・職員) 女性のための法律相談(法律:弁護士) (平日8:30～17:15:面接、電話) (第4水曜日13:00～16:20:面接)	146件
天理市	女性のための法律相談(法律に関するもの:弁護士) 女性のためのこころの相談(女性問題全般:フェミニストカウンセラー) 女性のための電話相談(女性問題全般:専門相談員) 男性のための電話相談(男性問題全般:専門相談員) 子育て女性の就職相談(女性就職相談:専門相談員) (毎月第1金曜日13:00～16:00:面談) (毎月第2金曜日13:00～16:00 毎月第4金曜日9:30～12:30:面談) (毎月第1・2・3木曜日13:00～16:00:電話) (毎月第4木曜日18:00～21:00:電話) (毎月第4木曜日9:00～12:00:面談)	161件
橿原市	女性による女性のための面接相談(女性が抱える様々な問題や悩み:人権政策指導員) 女性相談員による電話相談(夫婦・家族・人間関係などの悩みや問題の相談:人権政策指導員) 思春期の健康相談(助産師が身体や健康の相談をお手伝いします:助産師) (毎月第1土 10:30～13:30、第2,3,4水 9:00～12:00(1人50分・予約制:面接相談) (毎月第1～4水曜日 13:00～16:00:電話相談) (毎月第2木曜日 15:00～18:00、毎月第3土曜日 13:00～17:00:面接相談、電話相談)	483件
桜井市	女性相談室(女性のあらゆる悩みや相談:フェミニストカウンセラー) (毎月第4月曜日:電話・面接)	132件
五條市	五條市児童虐待及び配偶者等暴力防止ネットワーク(被害者の相談・被害者の自立支援・施設保護や保護命令等情報提供及び連絡調整:保健師) (平日8:30～17:15:電話・面談・訪問等)	5件
御所市	女性法律相談(女性のみを対象とした法律相談:弁護士) (偶数月の第2週目の火曜日 13:30～16:00:面談)	17件
生駒市	女性のための相談(夫婦・家族・対人関係・暴力・こころ等:男女共同参画相談員) 女性のための法律相談(離婚・相続・DV・家族関係等:弁護士) (毎週火曜日～土曜日 9:00～16:00:電話・面接) (毎月第3水曜日13:00～16:00:面接) 30分/人 事前予約	716件
香芝市	女性法律相談(女性が抱えている法律問題全般:弁護士) (毎月第4水曜日(休日の場合は、その翌日)13:00～16:00:面接)	59件
葛城市	人権・行政・心配ごと相談(職業、生計、住居、家族、結婚、離婚、健康・医療、人権・法律、財産・相続、児童・教育、福祉関係、苦情、その他:民生委員、行政委員) (第2・3・4木曜日:面接)	50件
宇陀市	DV相談(DVIに関すること、その他女性相談:カウンセラー) 家庭児童相談室(養護・虐待・非行等:保育士・児童福祉司) (毎月第4水曜日 13:00～16:00:面接及び電話) (随時8:30～17:15:面接及び電話)	155件
山添村		0件
平群町		0件
三郷町		2件
斑鳩町	女性のための相談(生き方、こころ、からだ、性、労働、夫婦・パートナー関係、人間関係、性的被害、くらし、法律等:フェミニストカウンセラー) (毎月第2金曜日9:30～12:30、毎月第4金曜日 13:00～16:00:面接・電話)	25件
安堵町		0件
川西町		0件
三宅町	人権問題総合相談(人権問題に関する事項:フェミニストカウンセラー、女性問題相談員) (水曜日11:00～16:00:電話、面接)	11件
田原本町		0件
曽爾村		0件
御杖村	心配事相談(日常の心配事相談全般:相談員) (毎月11日(休日の場合は翌日):面談)	4件
高取町		0件
明日香村		0件
上牧町		32件
王寺町		0件
広陵町	総合相談所(日常生活上のあらゆる相談・子育て相談:民生児童委員・行政相談員等) 法律相談(弁護士による日常生活上のあらゆる法律相談:弁護士) (毎週木曜日 13:00～16:00:面談・電話) (毎月第3水曜日:予約面談制)	36件
河合町	女性・DV問題等電話相談(人権問題全般:NPO法人) (毎週火曜日・金曜日10:00～12:00、13:00～15:00:電話相談(面談も可))	9件
吉野町		0件
大淀町		4件
下市町		0件
黒滝村		0件
天川村		0件
野迫川村		0件
十津川村		0件
下北山村		0件
上北山村		0件
川上村		0件
東吉野村		0件
合計	17	

3. 女性の登用状況(その1)

(平成27年3月31日現在)

項目 市町村名	審議会等における登用状況*					地方自治法(180条の5)に基づく 委員会等における登用状況			市町村議会議員		
	委員 総数	うち 女性数	女性 比率	目標値	目標年度	委員 総数	うち 女性数	女性 比率	議員総 数	うち 女性数	女性比率
奈良市	879	287	32.7%	35	H32	56	5	8.9%	39	5	12.8%
大和高田市	589	159	27.0%	40	H29	34	2	5.9%	18	2	11.1%
大和郡山市	412	61	14.8%	30	H35	40	3	7.5%	22	3	13.6%
天理市	716	129	18.0%	30	H27	37	3	8.1%	18	1	5.6%
橿原市	747	158	21.2%	30	H29	44	3	6.8%	23	3	13.0%
桜井市	341	72	21.1%	30	H36	40	3	7.5%	16	0	0.0%
五條市	211	47	22.3%			39	4	10.3%	12	0	0.0%
御所市	218	34	15.6%	30	H34	34	4	11.8%	15	1	6.7%
生駒市	578	189	32.7%	40	H36	33	3	9.1%	24	7	29.2%
香芝市	638	172	27.0%	35	H28	34	2	5.9%	15	1	6.7%
葛城市	316	56	17.7%	40	H30	43	2	4.7%	14	3	21.4%
宇陀市	296	51	17.2%	30	H29	52	5	9.6%	13	1	7.7%
山添村	155	21	13.5%			46	3	6.5%	10	0	0.0%
平群町	243	59	24.3%	30	H35	36	3	8.3%	12	3	25.0%
三郷町	188	41	21.8%			29	2	6.9%	13	2	15.4%
斑鳩町	394	114	28.9%	35	H27	37	7	18.9%	15	1	6.7%
安堵町	60	6	10.0%			29	3	10.3%	10	0	0.0%
川西町	57	11	19.3%	30	H28	31	4	12.9%	12	0	0.0%
三宅町	122	35	28.7%			31	5	16.1%	8	1	12.5%
田原本町	81	9	11.1%			35	3	8.6%	13	2	15.4%
曾爾村	103	3	2.9%			31	3	9.7%	8	0	0.0%
御杖村	71	7	9.9%			31	2	6.5%	7	0	0.0%
高取町	130	45	34.6%			34	2	5.9%	8	1	12.5%
明日香村	137	29	21.2%			45	4	8.9%	9	0	0.0%
上牧町	146	33	22.6%			24	3	12.5%	12	3	25.0%
王寺町	184	45	24.5%			25	1	4.0%	12	4	33.3%
広陵町	174	29	16.7%	20	H28	31	4	12.9%	14	3	21.4%
河合町	106	42	39.6%			28	3	10.7%	13	3	23.1%
吉野町	124	9	7.3%			32	3	9.4%	11	1	9.1%
大淀町	147	25	17.0%			34	3	8.8%	12	2	16.7%
下市町	132	7	5.3%			32	3	9.4%	10	0	0.0%
黒滝村	119	13	10.9%			25	3	12.0%	7	0	0.0%
天川村	83	10	12.0%			29	4	13.8%	8	0	0.0%
野迫川村	79	10	12.7%			13	1	7.7%	7	0	0.0%
十津川村	131	22	16.8%			25	3	12.0%	10	0	0.0%
下北山村	68	7	10.3%			22	1	4.5%	8	0	0.0%
上北山村	132	11	8.3%			12	0	0.0%	7	0	0.0%
川上村	85	15	17.6%			20	1	5.0%	8	0	0.0%
東吉野村	62	12	19.4%			26	0	0.0%	8	0	0.0%
合計	9,454	2,085	22.1%			1,279	113	8.8%	501	53	10.6%
奈良県	1,521	486	32.0%			52	7	13.5%			

*審議会等委員への女性の登用目標がある市町村は、その対象である審議会等の女性の登用状況
審議会等委員への女性の登用目標がない市町村は、地方自治法202条の3に基づく審議会等
と条例により設置されている審議会等の女性の登用状況

3. 女性の登用状況(その2)

(平成27年4月1日現在)

市町村名	管 理 職 の 在 職 状 況																							
	管理職総数						部局長相当職						次長相当職						課長相当職					
	うち女性管理職数	女性比率（％）	うち一般行政職			うち女性数	女性比率（％）	うち一般行政職			うち女性数	女性比率（％）	うち一般行政職			うち女性数	女性比率（％）	うち一般行政職	うち女性数	女性比率（％）	うち一般行政職	うち女性数	女性比率（％）	
			管理職総数	うち女性数	女性比率（％）			部局長相当職	うち女性数	女性比率（％）			次長相当職	うち女性数	女性比率（％）									課長相当職
奈良市	249	25	10.0	188	19	10.1	24	4	16.7	19	4	21.1	56	5	8.9	44	4	9.1	169	16	9.5	125	11	8.8
大和高田市	121	26	21.5	57	5	8.8	34	2	5.9	9	1	11.1	9	3	33.3	4	0	0.0	78	21	26.9	44	4	9.1
大和郡山市	52	1	1.9	47	1	2.1	7	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0	39	1	2.6	35	1	2.9
天理市	91	15	16.5	71	6	8.5	12	0	0.0	11	0	0.0	18	1	5.6	16	1	6.3	61	14	23.0	44	5	11.4
橿原市	120	26	21.7	101	7	6.9	13	0	0.0	13	0	0.0	26	2	7.7	26	2	7.7	81	24	29.6	62	5	8.1
桜井市	49	7	14.3	49	7	14.3	11	1	9.1	11	1	9.1	9	2	22.2	9	2	22.2	29	4	13.8	29	4	13.8
五條市	49	9	18.4	45	9	20.0	9	1	11.1	9	1	11.1	4	2	50.0	3	2	66.7	36	6	16.7	33	6	18.2
御所市	55	14	25.5	41	6	14.6	11	1	9.1	10	1	10.0							44	13	29.5	31	5	16.1
生駒市	75	11	14.7	60	10	16.7	12	2	16.7	11	2	18.2	3	0	0.0	1	0	0.0	60	9	15.0	48	8	16.7
香芝市	73	20	27.4	61	15	24.6	8	0	0.0	7	0	0.0	9	2	22.2	9	2	22.2	56	18	32.1	45	13	28.9
葛城市	52	6	11.5	52	6	11.5	12	1	8.3	12	1	8.3							40	5	12.5	40	5	12.5
宇陀市	134	44	32.8	75	15	20.0	27	2	7.4	10	0	0.0	11	4	36.4	9	2	22.2	96	38	39.6	56	13	23.2
山添村	9	1	11.1	9	1	11.1													9	1	11.1	9	1	11.1
平群町	18	0	0.0	18	0	0.0													18	0	0.0	18	0	0.0
三郷町	24	1	4.2	24	1	4.2	5	0	0.0	5	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	18	1	5.6	18	1	5.6
斑鳩町	21	2	9.5	21	2	9.5	5	0	0.0	5	0	0.0							16	2	12.5	16	2	12.5
安堵町	9	2	22.2	8	2	25.0	4	1	25.0	4	1	25.0							5	1	20.0	4	1	25.0
川西町	17	2	11.8	16	1	6.3	4	0	0.0	4	0	0.0							13	2	15.4	12	1	8.3
三宅町	27	6	22.2	23	4	17.4	7	1	14.3	7	1	14.3	2	0	0.0	2	0	0.0	18	5	27.8	14	3	21.4
田原本町	32	0	0.0	32	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0	3	0	0.0	3	0	0.0	23	0	0.0	23	0	0.0
曾爾村	6	0	0.0	6	0	0.0													6	0	0.0	6	0	0.0
御杖村	8	2	25.0	7	1	14.3													8	2	25.0	7	1	14.3
高取町	9	1	11.1	9	1	11.1													9	1	11.1	9	1	11.1
明日香村	10	1	10.0	10	1	10.0													10	1	10.0	10	1	10.0
上牧町	22	1	4.5	18	1	5.6	8	1	12.5	7	1	14.3							14	0	0.0	11	0	0.0
王寺町	21	2	9.5	21	2	9.5	7	0	0.0	7	0	0.0							14	2	14.3	14	2	14.3
広陵町	37	6	16.2	32	4	12.5	10	0	0.0	9	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	26	6	23.1	22	4	18.2
河合町	26	1	3.8	21	0	0.0	3	0	0.0	3	0	0.0	3	0	0.0	3	0	0.0	20	1	5.0	15	0	0.0
吉野町	25	1	4.0	25	1	4.0	8	0	0.0	8	0	0.0							17	1	5.9	17	1	5.9
大淀町	52	13	25.0	21	0	0.0	16	1	6.3	6	0	0.0	7	1	14.3				29	11	37.9	15	0	0.0
下市町	23	0	0.0	23	0	0.0													23	0	0.0	23	0	0.0
黒滝村	8	1	12.5	8	1	12.5													8	1	12.5	8	1	12.5
天川村	9	0	0.0	9	0	0.0													9	0	0.0	9	0	0.0
野迫川村	8	1	12.5	8	1	12.5													8	1	12.5	8	1	12.5
十津川村	20	4	20.0	18	4	22.2							3	0	0.0	1	0	0.0	17	4	23.5	17	4	23.5
下北山村	8	0	0.0	8	0	0.0													8	0	0.0	8	0	0.0
上北山村	5	0	0.0	5	0	0.0													5	0	0.0	5	0	0.0
川上村	6	0	0.0	6	0	0.0													6	0	0.0	6	0	0.0
東吉野村	7	1	14.3	5	0	0.0													7	1	14.3	5	0	0.0
合 計	1,587	253	15.9	1,258	134	10.7	263	18	6.8	199	14	7.0	171	22	12.9	138	15	10.9	1,153	213	18.5	921	105	11.4
市町村	1,587	253	15.9	課長相当職以上			奈良県	386	21	5.4	課長相当職以上													
	2,951	662	22.4	課長補佐相当職以上				1,131	114	10.1	課長補佐相当職以上													

3. 女性の登用状況(その3)

(平成27年4月1日現在)

市町村名	職 務 上 の 地 位 別 職 員 在 職 状 況												自治会における登用状況			女性の首長・副首長または教育長 または議会議長	
	課長 補佐相当職	うち 女性数	女性 比率 (%)	うち一般行政職			係長 相当職	うち 女性数	女性 比率 (%)	うち一般行政職			自 治 会 長 総 数	うち 女性数	女性 比率		
				課長 補佐相当職	うち 女性数	女性 比率 (%)				係長 相当職	うち 女性数	女性 比率 (%)					
奈 良 市	294	76	25.9	168	25	14.9	536	108	20.1	294	71	24.1	1,116	135	12.1%		
大和高田市	64	24	37.5	39	16	41.0	159	60	37.7	82	18	22.0	137	7	5.1%		
大和郡山市	65	16	24.6	49	7	14.3	88	16	18.2	59	8	13.6	317	42	13.2%		
天 理 市	62	19	30.6	51	15	29.4	60	14	23.3	52	12	23.1	137	2	1.5%		
橿 原 市	107	23	21.5	105	21	20.0	229	68	29.7	229	68	29.7	11	2	18.2%		
桜 井 市	48	12	25.0	44	8	18.2	40	16	40.0	36	12	33.3	106	2	1.9%		
五 條 市	61	24	39.3	51	18	35.3	69	21	30.4	46	9	19.6	296	15	5.1%		
御 所 市	12	0	0.0	12	0	0.0	89	32	36.0	54	19	35.2	120	3	2.5%		
生 駒 市	78	15	19.2	57	13	22.8	117	26	22.2	69	18	26.1	127	15	11.8%		
香 芝 市	7	0	0.0	7	0	0.0	84	27	32.1	67	18	26.9	46	5	10.9%		
葛 城 市	58	22	37.9	50	14	28.0							44	1	2.3%		
宇 陀 市	92	47	51.1	61	26	42.6							208	4	1.9%		
山 添 村	16	7	43.8	16	7	43.8							30	0	0.0%		
平 群 町	33	10	30.3	29	6	20.7	28	14	50.0	22	8	36.4	40	2	5.0%		
三 郷 町	29	5	17.2	24	0	0.0	8	2	25.0	7	1	14.3	45	5	11.1%		
斑 鳩 町	21	5	23.8	21	3	14.3	39	14	35.9	27	4	14.8	111	7	6.3%		
安 堵 町	14	7	50.0	7	3	42.9	16	3	18.8	11	0	0.0	12	0	0.0%		
川 西 町	13	4	30.8	13	4	30.8	40	20	50.0	23	10	43.5	20	2	10.0%		
三 宅 町							19	9	47.4	16	7	43.8	10	0	0.0%		
田 原 本 町	24	5	20.8	24	5	20.8	45	13	28.9	45	13	28.9	100	1	1.0%		
曾 爾 村	8	3	37.5	8	3	37.5							9	0	0.0%		
御 杖 村	10	1	10.0	10	1	10.0							4	0	0.0%		
高 取 町	16	8	50.0	13	5	38.5							1	0	0.0%		
明日香村	8	1	12.5	8	1	12.5	12	5	41.7	12	5	41.7	39	1	2.6%		
上 牧 町	24	5	20.8	17	1	5.9	31	12	38.7	22	8	36.4	23	1	4.3%		
王 寺 町							24	1	4.2	24	1	4.2	53	4	7.5%		
広 陵 町	27	18	66.7	19	11	57.9	29	19	65.5	15	9	60.0	41	1	2.4%		
河 合 町	17	4	23.5	12	1	8.3	33	14	42.4	24	8	33.3	21	2	9.5%		
吉 野 町	24	9	37.5	21	6	28.6	16	7	43.8	13	4	30.8	53	0	0.0%		
大 淀 町	47	16	34.0	27	5	18.5	55	35	63.6	30	18	60.0	50	0	0.0%		
下 市 町	14	5	35.7	14	5	35.7							85	4	4.7%		
黒 滝 村	8	2	25.0	8	2	25.0	8	2	25.0	8	2	25.0	12	0	0.0%		
天 川 村	5	0	0.0	5	0	0.0							19	0	0.0%		
野 迫 川 村	7	2	28.6	7	2	28.6	15	3	20.0	15	3	20.0	1	0	0.0%		
十 津 川 村	25	10	40.0	21	6	28.6	19	5	26.3	16	2	12.5	54	1	1.9%		
下 北 山 村													8	0	0.0%		
上 北 山 村	7	0	0.0	7	0	0.0							4	0	0.0%		
川 上 村	9	2	22.2	8	2	25.0							26	0	0.0%		
東 吉 野 村	10	2	20.0	9	2	22.2	24	13	54.2	16	5	31.3	19	0	0.0%		
合 計	1,364	409	30.0	1,042	244	23.4	1,932	579	30.0	1,334	361	27.1	3,555	264	7.4%	0名	